議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。

三好徹明君。

1 番(三好徹明君) 今の針谷議員と同じように35ページと22ページ、廃止と認定の図面でありますけれども、ここに認定路線としまして路線番号2481及び2321があります。この2481の路線は藤岡本庄線の通称長瀞線から、ずっと東に延びまして温井川の矢印まで、終点中栗須914番地まで続いております。もう一つ、路線2321は起点908番地から終点まで行っております。この路線認定につきましてはなぜこのような起点から終点までを計画されたのか、まず1点お伺いしたいと思います。

先ほど針谷議員の方から、これは外来棟建設に伴う道路の廃止・認定であるということで、私も先日、病院議会で配布されました配置図、それから平面計画図、その他もろもろの資料をいただいて病院議員として来ておりました。この中でどうしてもちょっと腑に落ちない点がありますので、この1点目に質問しました2481、2321の認定についてお伺いしたいと思います。

議 長(川野盛幸君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) 三好議員の質問にお答えをさせていただきます。

2481号線、2321号線の認定でございますけれども、2321号線につきましては外来棟のできる範囲から外れるものです。もともとあるものを再認定させていただくものです。それと2481号線につきましては、これは病院ができるその北側に県道から温井川の近くまでつくるわけですけれども、これが病院の正門になる道路でございます。これを利用して病院に入る車等が利用するわけでございます。

以上でございます。

- 議 長(川野盛幸君) 三好徹明君。
- 1 番(三好徹明君) 今の説明ですと、2481号線が病院の入り口の正面道路となる。なぜ途中、病院建設の用地の取得はちょっとこの図面ではわかりませんが、2321と図面上書いてある、ここの部分の取得が終わって、外来棟はここに建設されるわけです。これは後で見ていただければわかりますが、それなのになおかつ延長して約倍の距離を温井川まで持っていっている。ここで認定する必要性があるのかどうかです。これを先ほど第1回目で聞きたかったわけです。

それから、同じように2321につきましても同じ理由からそういうことを聞きたかったわけです。ですから、2回目でお答え願いたいのですが、その前に昨年の12月の病院議会で、外来棟建設が盛んに論議されていた折、私ども病院に派遣されている11人の議員に、病院側から概要書とそれから平面計画図、配置図が配布されました。それを見ます

ところによりますと、当初最初に配布された図面には、病棟につながる設計プランが書かれていたわけです。その次の説明のときには、その部分が消されて配布されました。その設計図と今回のこの市道の認定を見ますと、明らかに病棟が今の計画図の東側に建設される、そのようなレイアウトになっているのです。それで、その後1年経過しまして、建築確認申請を出す段階になりました。今、手続を取っています。いよいよ本格的な病院建設が始まる。

先日、議会の前に配布していただきたいという資料を議会終了後に配布されたわけでありますけれども、それを見ますと全く同じ計画のもとに正式な図面ができているのです。ここにある2321から東へ細長く両方の市道が延びております。ここに東西に向かって病棟建設が本設計の設計図を見てもそのものが読みとれるわけです。これは一般の素人の方はそれだけではなかなか読みとれないと思いますが、私もこの議案書をいただいたときにそれを縮小して当てはめてみました。まことにぴったりこのようにおさまる。病院の外来棟の建設そのもののレイアウト、配置計画、それから病棟・病室、それからさまざまな機能が全部病棟を建設するようなことを前提にしてレイアウトされているのです。本来ならば病院の議会で、このことを私は指摘したかったのですけれども、いろいろな理由をつけて事務局は病院議会終了後、午後9時になって渡されてしまった。ついぞ発言する機会を失ったわけです。

ここは今、私が指摘しているこの市道の認定の温井川まで行っているものとすべて一致 しているのです。そのもとにこの認定がされたのかどうか、したのだと思います。だから、 その説明を再度繰り返しますけれども、単なるメーンの搬入路であれば、進入路であれば 何も東側に倍の指定をすることはないのではないですか。外来棟はここで完結しているの だ。それをこのように計画を立てている。この説明を納得のいくような形で説明していた だきたい。

これをなぜ私がこのように言うかというと、病院議会で当初病院建設について賛成していた医師会がはっきりと病院建設に賛成したけれども、私たちはだまされた、そのような発言をしているのです。ですから、そのような疑念がある、そのような病院建設計画であるということなのです。そのような市民の不信感、あるいは医師会の不信感、病診連携が成り立ってこそ地域の医療が確立していくわけでありますから、この私の質問に対して明快な答弁をいただきたいと思います。

議 長(川野盛幸君) 議長より三好徹明君に申し上げます。

ただいま本案は市道路線の廃止についての質疑でございまして、認定は第74号でありますので、第74号のときに認定については質疑をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後5時59分再開

- 議 長(川野盛幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。 吉田達哉君。
- 2 3 番(吉田達哉君) この廃止の件なのですが、今、三好議員がいろいろと質疑をしました中で 2 3 2 1 号、 2 3 2 2 号並びに 2 3 2 3 号、この下に理由として不要物件交換に伴いということなのですが、実際にはここに外来棟ができるので、そのために不要になったという 理解でよろしいのでしょう。それだけお答えをいただきたいと思います。
- 議 長(川野盛幸君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) お答えをいたします。

今の質問でございますけれども、確かに病院建設のための廃止でございます。 以上、答弁とさせていただきます。

議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたした いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第73号については、会議規則 第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第73号については委員会付託を省 略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

吉田達哉君。

(23番 吉田達哉君登壇)

2 3 番(吉田達哉君) ただいま議題となっております議案第73号市道路線の廃止について、緑風会を代表して反対の討論をさせていただきます。

提案されました廃止路線は10路線ですが、その中の路線番号2321、2322、2323の3路線については、先ほどの質疑応答の中にもありましたとおり、公立藤岡総合病院の外来棟移転に伴う市道路線の廃止であります。私たち緑風会は公立藤岡総合病院の外来棟と入院棟の分離に対し、医療機能の分断になるおそれがあるなどの考えで、この事業に対し一時凍結、再検討を主張し続けてまいりました。現在でもその考えは変わっておりません。したがって、この事業にかかわる市道路線の廃止について、反対の意を表明いたします。

また、次にあります議案第74号の市道路線の認定議案にもこの関係の路線がありますが、同様の理由で反対の意を表明し、反対討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

議 長(川野盛幸君) 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第73号市道路線の廃止について、本案は原案のとおり 決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(川野盛幸君) 起立多数であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議案第74号市道路線の認定について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。 三好徹明君。

- 1 番(三好徹明君) 先ほどは大変失礼しました。認定路線についてお伺いいたします。認定路線2481、起点中栗須字780-1、認定市道終点924まで延長されている根拠と理由をお伺いしたいと思います。路線2322について、同じく2321についてもお伺いしたいと思います。これを1回目の質問とします。
- 議 長(川野盛幸君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

この2481号線、病院の敷地だけでなく東へ温井川の近くまで伸ばしているということでございます。これにつきましはて病院ができることによりまして、この交差点が非常に混雑するということから信号のできる交差点を考えております。現在、県の方でこの道路を県道藤岡本庄線でございますけれども、これの拡幅工事に着手をしております。それにあわせましてこの交差点の改良をしていただく予定になっております。

それと現在、関越高速道路の手前に食堂の所に信号がございます。それを越した所にら

らん藤岡に入る202号線の信号がございます。これが非常に近くて、関越高速道路の手前の信号ですけれども、これを拡幅することはできない。それは現在、ボックスカルバートが現在固まっている、決まってしまっているということから右折車線ができない。そういうことで、信号の処理をするのはこの新しい2481号線にするのだ、そういうことでございます。

そういうことで、敷地から東へまた延ばしたのは、今、言った高速道路の手前の信号を将来的にはなくす。この病院の所の信号を正式なものにして、南から来る右折車線を誘導して、温井川の所にぶつかる所に森本郷線がございます。都市計画道路森本郷線にぶつけまして、それを北へ延ばして北へ誘導する。これが北藤岡駅周辺土地区画整理事業内のJR北藤岡駅に接続するものでございます。現在、そういうことで計画をさせていただきまして事業を進めているところでございます。よろしくお願いします。

議 長(川野盛幸君) 三好徹明君。

1 番(三好徹明君) 路線2481号の東側、温井川まで続いている部分につきましては、認定 に必要ない。今回、外来棟の建設に当たってここまで認定する必要はないだろう。なぜか と申しますと、外来棟はあくまで買収地域の箇所であるべきだ。これを将来計画も何もな いとするならば、なぜそちらまで持っていって、ここに新たな建設物ができるような配置 計画が今回なされなければならないのか。皆さんはそうではないと言いますが、明らかに そのような資料をいただいて検討すると答えが出てくるわけであります。

藤岡市に公立藤岡病院が二つできるという論議が盛んにされております。そういう総合病院がこちらに移転するのではないか、そのための計画ではないかということが議論されています。それに伴う市道の認定である。そのような疑いを晴らすためにもこの認定についてはいかがなものか。きちんとした説明を、納得できるような説明をしていただきたい。

私はこの認定道路 2 4 8 1 の道路が、この図面ではちょっと説明しづらいですが、買収される東西に走っている道までで十分である。何らそれ以上の先必要ないわけです。現在、供用されている設計図を見ますとこれで病院の機能が十分満たされているわけなのです。できるならばこういう資料を出すときに民間病院を建設しているのではありませんから、公立病院、私たちの税金によって運営される病院ができるわけですから、こういうものを議員に資料配布して、ここにこういう病院ができるのです。ですから、こういう道をつくりたいのです、そういう説明があってしかるべきではないですか。市を二分するような大議論をされた病院建設計画です。そのような配慮がされていない。市民総参加、市長はきょうの所信表明で市民総参加、オープンな公平な、そして市民が生活感動を覚えるような市政運営をしていく、そのようにおっしゃっているのです。

そのような観点から、もう一回ここの部分について、何らそのような計画のもとにこの

認定道路を上程したのではないと明快に部長の方から、責任者の方からおっしゃっていただきたい。無関係である。たまたまこの線を1本、ここは水路があった所です。水路の上に新しい道を1本すとんと向こうへつける。従来ある馬入れであるとか市道を拡幅したのではないのです。水路をつぶして全く新しい道を温井川の方までつくっている。この私が指摘している病棟建設とは全く関係ないのだ、そういう意図は全くないのであるということでしょうから、その辺のところを説明していただきたいと思います。

議 長(川野盛幸君) 暫時休憩いたします。

午後6時12分休憩

午後6時13分再開

議 長(川野盛幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長(川野盛幸君) 都市建設部長。

都市建設部長(須川良一君) お答えをさせていただきます。

病院の関係ですけれども、病院の配置につきましては病院の方からこの市道認定とか廃 止について依頼を受けましたので、具体的な配置図は私にはわかりません。それとなぜそ っちまで延ばしたか。これにつきましては先ほど答弁させていただきましたとおりでござ います。

以上でございます。

- 議 長(川野盛幸君) 三好徹明君。
- 1 番(三好徹明君) 3回目ですので、1点だけ指摘して終わります。

藤岡市の大きな事業計画、市民生活の根幹にかかわるような計画を配置計画がわからない、病院から来たものをただ見ただけでそのように線を引いた、こういうような計画の立て方があるのですか。普通私たち民間で仕事をやっている人間では考えられないようなことであります。大苦戦しているららん藤岡のような二の舞にならないことを私は願ってやみません。

以上です。

議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたした いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号については、会議規則 第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第74号については委員会付託を省 略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第74号市道路線の認定について、本案は原案のとおり 決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議 長(川野盛幸君) 起立多数であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。
 - 第15 議案第75号 損害賠償の額を定めることについて
- 議 長(川野盛幸君) 日程第15、議案第75号損害賠償の額を定めることについてを議題とい たします。

提案理由の説明を求めます。水道部長の登壇を願います。

(水道部長 中島征一郎君登壇)

水道部長(中島征一郎君) 議案第75号損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第96条第1項第13号の規定により損害賠償額を116万3,365円と定めることについて提案するものであります。内容といたしましては、平成12年6月30日金曜日、午後1時30分ごろ下栗須地内の信号機のない交差点に進入する際、左側より進入してきた自転車通行者に損害を与えたものであります。賠償金の内訳は、治療費46万3,555円、慰謝料等69万9,810円でございます。なお、今後は安全運転に十分に注意を払うよう対処していきたいと考えております。

以上、まことに簡単でありますが、提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定く ださいますようお願い申し上げます。

議 長(川野盛幸君) 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑願いま す。

新井雅博君。

1 6 番(新井雅博君) 先般も新聞紙上で、公務員の無免許で数十年も管理者がわからない形の中

で運転をして、その事故の結果逮捕されたなどという新聞がありました。そういった報道を受けて、本市では毎年こういった注意をしているにもかかわらず事故が発生するわけでありますけれども、そういった交通安全に対する注意、あるいは免許の所持等、そういった事件を受けて確認をした経緯がありますか、お尋ねをいたします。

議 長(川野盛幸君) 総務部長。

(総務部長 新井千文君登壇)

総務部長(新井千文君) お答え申し上げます。

交通安全につきましては、常日ごろ各部課長を通じまして年4回、それから特別の交通 安全運動等につきまして講習会に参加していただいたり、職員に連絡をしているところで ございます。たまたまこうした事故が年数回起きてしまっているということで、今後とも 職員に交通安全に心がけるよう改めて通知等を出していきたいというふうに思っておりま す。

それで、免許証の確認の件でございますけれども、最近、免許証の確認をしたかということでございますが、最近はそうしたことはしてございません。ただ、採用時に一応確認等をさせていただいております。基本的には免許証につきましては道路交通法に従いまして職員がそれを守っていくというので、従来はこれを信じて取り扱ってきております。採用時に一応確認しておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

議 長(川野盛幸君) 新井雅博君。

1 6 番(新井雅博君) 免許というのはゴールドカードになると5年書きかえが延長されているわけでありますけれども、やはり中には不幸な形で事故に遭遇して減点をされてしまう等々あるわけでありますので、一定の期間を設けた形の中で免許の提出、そういったことを義務づける必要があるのではないかというふうに感じております。

あと最後に、先ほど部長の方の最初のことで、どういう職務上だということが欠落をしておりました。午後1時30分ごろ某所で事故に遭ったということだけで、その事故を起こした者が公務上であったのかどうかの確認ができませんので、ぜひどういった形の中でこの事故に遭遇をしてしまったかを確認をして、私の方の質問は終わります。

議 長(川野盛幸君) 水道部長。

(水道部長 中島征一郎君登壇)

- 水道部長(中島征一郎君) 先ほどは大変失礼いたしました。水道部の職員が水道の開閉・事務ということで市民の方から電話等ありました場合に、その作業に出向いていく途中で事故に遭ったということでございます。よろしくお願いいたします。
- 議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたした いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第75号については、会議規則 第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第75号については委員会付託を省 略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第75号損害賠償の額を定めることについて、本案は原 案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後6時22分休憩

午後6時38分再開

- 議 長(川野盛幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 第16 議案第76号 平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第2号)
- 議 長(川野盛幸君) 日程第16、議案第76号平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第2号) を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市 長(塚本昭次君) 議案第76号平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第2号)についてご 説明申し上げます。

今回の補正は第1条で示してありますとおり、歳入歳出それぞれ2億9,509万4,000円を追加し、190億1,099万4,000円とするものであります。当初予算

に比較しますと、今回の補正を含め4.5%の伸びとなっております。

次に、第2条の債務負担行為でありますが、第2表のとおり追加して火葬及び霊柩車運 行業務委託ほか1件であります。

次に、第3条の地方債でありますが、第3表のとおり変更として偕同苑待合室増築事業 ほか1件であります。なお、細部については助役より説明いたしますので、よろしくお願 いいたします。

議 長(川野盛幸君) 助役。

(助役 柵木 孝君登壇)

助 役(柵木 孝君) 引き続きまして、事項別明細について助役から説明をさせていただきます。 歳出から主なものをご説明申し上げます。最初に、給料、職員手当及び共済費につきま しては、人事院勧告及び人事異動等により変更額を計上したものであります。この人件費 につきましては各款同様の理由でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

> 次に、第2款総務費では、第1項総務管理費、第7目財産管理費の庁用車購入費等で4, 131万9,000円、第19目プール建設費の設計委託料等で4,420万4,000 円をそれぞれ追加。次に、第6款農林水産業費では、第1項農業費、第12目美土里堰水 環境整備費の水路工事等で2,035万1,000円、第2項林業費、第2目林業振興費 の林業構造改善事業補助金等で2,079万4,000円をそれぞれ追加。次に、第8款 土木費では、第2項道路橋梁費、第2目道路維持費の市道維持補修工事等で3,150万 円、第3目道路新設改良費の側・新設工事等で6,706万3,000円、第4目市道1 12号道路改良事業費の地上物件補償費等で6,000万円、第4項都市計画費、第2目 区画整理費の地上物件補償費等で1,451万4,000円をそれぞれ追加、第3目公共 下水道費の下水道事業特別会計繰出金で2,300万9,000円の減額、第4目街路事 業費の用地買収費等で4,333万6,000円、第5目公園費の伐採等委託料等で2, 132万円をそれぞれ追加。次に、第10款教育費では、第2項小学校費、第1目学校管 理費の学校施設整備工事等で1,229万6,000円、第3項中学校費、第1目学校管 理費の学校施設整備工事等で2,423万7,000円、第6項社会教育費、第3目文化 財保護費の事務所新築工事等で1,830万円をそれぞれ追加、第12目下栗須馬庭停車 場線発掘調査費の発掘調査委託料等で1,700万円の減額、第17目外来センター発掘 調査費の臨時作業員賃金等で1,385万5,000円を追加するものであります。

> 続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。第8款地方特例交付金では、地方特例交付金8,849万3,000円を追加。次に、第9款地方交付税では、普通交付税で3億5,134万7,000円を追加。次に、第14款県支出金では、第2項県補助金で2,223万6,000円を追加。次に、第17款繰入金では、財

政調整基金繰入金で2億1,537万2,000円を減額。次に、第19款諸収入では、第5項雑入で1,525万2,000円を追加。次に、第20款市債では、市道112号 道路改良事業債等で3,430万円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長(川野盛幸君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

佐藤淳君。

8 番(佐藤 淳君) 何点かお聞きしたい点がありますので、質問させていただきます。

まず、56ページ、2の1の7の15、庁舎管理事業の下水道接続工事、これは冒頭市 長さんが、当市においては下水道の普及が遅れているという中で、下水道の普及を積極的 に進めていくのだというあいさつが冒頭あったと思いますけれども、私は、役所は当然下 水道に接続されているものと理解していたのですが、この辺についての説明をお願いいた します。

それから、60ページ、国勢調査事業の関係なのでありますけれども、この国勢調査の 人口が交付税の算定基準になろうかと思いますが、今回の結果がもし出ていれば前回と比 べてどうなのか、これは結果が出ていなければ仕方ないのですけれども、その辺について 結果が出ていれば教えていただきたいと思います。

それから、71ページの美土里堰の関係なのですけれども、これはたびたび質問をしておるのですが、来年度でこの水環境整備事業の補助制度そのものが打ち切られるという中で、何とかこの事業を中途半端でなくて、きちんと進めていただきたいというお願いを常々しておったのですけれども、おかげさまで9月と今回と補正をつけていただきましたけれども、合計で6,100万円ほどの予算が仮に今年度中に執行できるとすれば、その執行済額は総事業費に対してどのくらいの執行率になるのか。また、今後の見通しについてもお聞かせください。

それと74ページ、土木費の関係なのですけれども、道路維持費、あるいは道路新設改良費、この辺については恐らく自分が勝手に想像しているのですけれども、要望事業、その辺の関係でこういう補正がついたのだと思いますけれども、過日、担当課へ行きましたら、要望事業の95%ぐらいが道路だとか側 だとかが市民の方から要望が出てくるということなのですけれども、これは本当の市民の声なので、この辺の要望事業で随分ABCというふうにランクをつけている中で積み残した部分だとか、BランクだとかCランクだとかというものもついておるのですけれども、反町議員さんからもその辺いろいろと一般質問の中で指摘があったのですが、この道路行政等について市長はどのように考えている

のか。本来であれば非常に重要な事業なので、できれば当初予算でしっかりと予算をつけていただいて、市民の要望にこたえていただければというふうに私は考えておりますので、その辺についてもちょっとお聞かせください。

それから、78ページ、8の4の5の13、伐採等委託料1,627万円、これについてもちょっと中身がよくわかりませんので、これについても説明をお願いいたします。

それから、10の2の1の15、これは小学校なのですけれども、中学校も同じなのですけれども、各学校から今年度どこを直していただきたいという要望が上がってくると思うのですが、これの件数、そしてこれを全部積み上げていくとどのくらいになるのか。恐らくこれも危険度とかというものを加味して、優先順位をつけて学校の施設の方を直してくれているのだと思います。その辺について12月補正だということになりますと当然学校ですから校舎を直すとか、あるいはそのほかの施設を直すということになりますと学校が休みの期間にやるのでしょうけれども、できればこれも当初予算の中にしっかりと組み込んでいただいて、一番長い夏休みの中で仕事ができれば一番いいのではないかというふうに考えておりますので、その辺についてもお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長(川野盛幸君) 企画部長。

(企画部長 田中信一君登壇)

企画部長(田中信一君) お答えをいたします。

56ページの下水道接続工事の関係でございますけれども、ただいま議員さんの方からお話がありましたように下水工事の接続につきましては、今年度本庁舎と中庁舎の関係につきまして下水道事業の接続工事をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長(川野盛幸君) 総務部長。

(総務部長 新井千文君登壇)

総務部長(新井千文君) 国勢調査の関係でございますけれども、10月1日現在で市内の398人の調査員の方に協力いただきまして実施させていただきました。人口世帯数につきましては既に集計が終了しておりますので、発表させていただきます。人口につきましては6万2,951人で、前回の平成7年の国勢調査から275人増加しております。世帯数につきましては2万585世帯、前回に比べまして951世帯の増でございます。

以上でございます。

議 長(川野盛幸君) 経済部長。

(経済部長 中野秀雄君登壇)

経済部長(中野秀雄君) 佐藤議員の美土里堰の関係につきましてお答えさせていただきます。

まず、今までの執行済額の総額というお話をいただいたのですが、工事費と用地買収費、 補償費、ここのところに出ているのは年度別にそれぞれが出ているだけで累計が出ており ませんので、額につきましては後ほどお知らせさせていただきたいと思います。

それから、まず平成12年度の既決予算につきましては、工事におきましては進捗率といたしまして47.6%、今回お願いしております補正が全部消化できるといたしまして53.4%の進捗率でございます。それから、用地買収とか補償費につきまして平成12年度の既決予算額におきましては用地買収、それから用地補償等につきまして進捗率が73%、それから補正が全部消化できるといたしまして94.7%の進捗率となっております。

それから、計画目標につきましては、当初におきましては平成9年度から平成13年度 ということでございましたが、現在におきましては最終的に平成15年度までかかるので はなかろうかというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議 長(川野盛幸君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) お答えをさせていただきます。

道路の維持費、道路改良費、これの補正の関係でございますけれども、議員さんのおっしゃるとおり要望事業でございます。要望事業をたくさんいただいているわけでございますけれども、残につきましてはAと言います執行するというものにつきましては、残も大分今年9月補正等でいただきまして消化をしているところでございます。当初でどうかということでございますけれども、当初我々も財政当局一生懸命お願いをしていただくものはいただいて、それにもかかわらずできるだけ要望におこたえしたいということからまた補正をお願いしたわけでございます。

それと神流川の伐採等委託料でございますけれども、1,627万円です。この内容でございますけれども、神流川の運動場に現在の運動場の南へサッカー場を増設、これが100メートル掛ける300メートルで3へクタール、これを増設する予定でございます。その費用の内容でございますけれども、アカシア等が大分生えておりまして、それを伐採、玉切り、それからヨシや雑草の刈り払い、それらを集積する作業、それから伐根、運搬、そういったものの費用でございます。

この関係でございますけれども、現在、北藤岡駅周辺土地区画整理事業を実施しているわけですけれども、これの雨水排水路、これを立石樋管につくるわけです。樋管から烏川に放流する予定で現在話を進めております。烏川スポーツ広場の中を通過して河川に放流する、そういうことでソフトボール場が現在ありますけれども、そのソフトボール場2面がこの水路によってつぶれます。その代替として烏川スポーツ広場にサッカー場をつくり

ます。ソフトボール場にするよう整備をし直して、烏川スポーツ広場につきましてはサッカー場をつぶして、ソフトボール場にするよう整備をし直したいというふうに考えています。そこにあるサッカー場を神流川へ移転して、できたらそこでサッカーの大会等、すべてのものをそっちへ持っていきたいという考えでございます。残ったソフトと野球につきましては烏川、サッカーにつきましては神流川でやるようにしたらどうかということで計画を進めております。今回、造成につきましては新町の自衛隊に施工をお願いする予定で、河川の渇水期に施工したいということで、今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

議 長(川野盛幸君) 教育部長。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 小・中学校の工事費等に質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

議員ご案内のように市内に小学校11校、中学校5校ございます。そうした中で、学校等から市に要望される件数につきましては、概数でございますが中学校それぞれ120件前後、それから金額にしまして、これも概数で申し上げますが4,000万円前後、こういうことでございます。それから、最後にこの工事についての実施については夏休み云々というようなお話がございました。担当課としてはぜひそういう時期に生徒が休んでおりますので、工事がやりやすいという中では議員お考えのとおりというふうに考えております。

- 議 長(川野盛幸君) 佐藤淳君。
- 8 番(佐藤 淳君) 下水道の接続の関係なのですけれども、中庁舎と本庁舎がつないでないと いうことであったのですけれども、私の聞いているのは、いわゆるなぜ市民に対しては下 水道云々ということで市が普及に努めているわけです。なぜ市が率先して下水道に接続し ていなかったのかという点についていま一度ご答弁をお願いいたします。

それから、美土里堰の関係なのですけれども、平成15年度には何とか完成させたいということでありますけれども、平成13年度にさっきも言ったように補助金の制度そのものが廃止されてしまうという中で、次の補助制度を運用してというお話も以前伺っているのですけれども、ぜひとも一日も早く完成できるようにお願いいたします。

それから、伐採期等の関係で、新町の自衛隊に工事をお願いするということなのですが、 私は勉強不足でどうも自衛隊さんに何で発注するのだろうというふうにちょっと理解でき ない部分があるので、どのような理由で自衛隊がこの工事を請け負ってやるのか、その辺 についてもお聞かせください。

それから、小学校費全体で120件、4,000万円ほどだということでありますけれ

ども、当初予算が小学校については3,000万円、補正で2,100万、5,100万円ですか、中学校の方では当初で3,200万円、今回で2,600万円ということなのでありますけれども、毎年毎年出てくる学校からの要望についてはほぼ100%要望を満たしてあげているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。金額でいくとそういう金額なので、その辺についてももう一度お聞かせください。

いずれにしても来年、教育改革改正法案などというものを上程するということなので、この教育の中身については再任されました岡田教育長さんにいろいろとお骨折りをいただくとして、施設の方につきましては、いわゆる市が管理しているわけでありますから、できるだけ子供たちにいい環境の中で教育が受けられるふうにいろいろと配慮していただきたいと思いますので、その辺についてもさっきの要望の道路の関係と教育の関係について、市長がこの要望事業、それから学校の教育の問題についてどのような考え方を持っているのか伺います。

議 長(川野盛幸君) 企画部長。

企画部長(田中信一君) 自席からお答えをさせていただきます。

先ほど議員さんの方から遅れた理由ということでございます。まことにご指摘のとおりでございます。財源を見ながら実施をさせていただくということの中で大変遅れたわけでございますけれども、今回こういうことで本庁舎と中庁舎の接続ということでお願いするものでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

議 長(川野盛幸君) 都市建設部長。

都市建設部長(須川良一君) 大変失礼しました。伐採の委託料につきましては多野東部森林組合に 委託いたします。自衛隊につきましては造成をお願いするのです。その後の造成をお願い するものでございます。自衛隊の訓練で費用はなしでやっていただくわけです。よろしく お願いします。

議 長(川野盛幸君) 教育部長。

教育部長(斎藤稔一君) 自席からお答えをさせていただきます。

ただいま議員のご質疑にありましたとおり、当初予算、そして今回の補正、これを合わせますと1回目で答弁をしたとおり、ほぼ数字的には合致が近い数字として出てきます。ただ、学校から要望されたものが100%パーフェクトで満たしているかということにつきましては、要望の内容については極端のケースを上げますと、学校の会議室が不足しているから校舎の増築をしていただきたい、そういうケースもありますので、そういうものを見ますと必ずしも100%ということではありませんが、教育委員会として計画するものについてはおかげさまで年々対応はされているかなと、こういうことで理解をしております。

それから、市長に質問があったわけですけれども、ご案内のとおり国においても市町村においても今、まさに教育改革に取り組んでおりまして、当然学校生徒の生活環境の改善、こういうものにも努力をしております。教育委員会としては極力予算化の中で要求をし、そういう整備についても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

議 長(川野盛幸君) 市長。

(市長 塚本昭次君登壇)

市 長(塚本昭次君) 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

道路だとか側溝だとか、いろいろ生活環境の整備というものが非常に最近市民の皆さん方から要望が強いわけであります。長期的な展望に立って、藤岡市の未来に対していろいる計画的に進めていかなくてはならないものと、もう一つにはやはり生活環境の整備がしっかりできていかなければいけないということでございます。ますます要望事項が増えてまいりました。そういうことで、これはどんどん積み重なってしまうような感じがするので、ここでしっかりした対応をしていこうということで、先ほども申し上げましたようにゆとりとは言いませんけれども、財政的にもこの厳しい中で少しずつ楽になってきたわけではございませんけれども、充実をしているところでございまして、少しその辺に重点を置いて生活環境の整備をしていくべきだろう、こういう考え方で、今、各地区の要望に対してできる限りその対応をしていこうということで進めているところでございます。

もう一つには、先ほど教育部長の方からも申し上げました教育問題についてもまさに子供たちの環境づくりというものは大事な部分でございますので、その要望に対してはこたえているつもりでございます。また、新年度におきましてもそうした観点から、そうした生活環境の整備だとか教育環境の整備だとか、そういうものを重点的に洗い直しながら進めていきたいというふうに思っておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

- 議 長(川野盛幸君) 佐藤淳君。
- 8 番(佐藤 淳君) 市長さんからいろいろ答弁があったわけでありますけれども、道路だとかというものについては市民生活を支える根幹をなす社会資本でありますので、それとあわせて教育も大変大事な問題でありますので、補正でこうやって出てきますとどうも減額したり増額したりして補正して、この辺で減額がいろいろ予算の関係で余裕が出てきたからこっちにちょっとつけてやろうかとか、この要望事業に対して少し金をつけてやろうかとかという感がどうもぬぐえないので、できれば当初予算でしっかりと予算をつけていただいて、市民の要望にこたえていただけるようお願いをして、質問を終わります。
- 議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。 青柳正敏君。

1 4 番(青柳正敏君) まず、47ページをお願いいたします。債務負担行為の補正なのですけれども、火葬及び霊柩車運行業務委託ということで1,940万円、これはいいことなのですけれども、昨日の新聞だったと思うのですけれども、偕同苑の業務全体を委託に出すというような記事が載っていたように思います。その中で、理由の一つとして職員が退職をするからとかというようなちょっと納得し切れない面があったもので質問させてもらいますけれども、偕同苑、藤岡市という形でやってくれていますので、料金的な面もかなり含まれると思うのですけれども、最期を迎えた方にとっては大変安心してそういったことも任せていただけるというふうに感じております。そういった中で、この事業の全事業が委託に出されるということに大変不安を持っている市民も多いのではないかというふうに思いますし、またその一つの理由として職員が1名退職して人件費的なものがどうとか、ちょっと理解しがたい面があったのですけれども、それは納得できないものがありますので、ここの点について答弁をお願いいたします。

それから、57ページ、総務費のプール建設費についてなのですけれども、この中で13節委託料の中に地質調査委託料281万4,000円という数字が載っているのですけれども、同じ場所で建設というような中で、例えば今現時点のプールにおいてはこういった調査というものがなされていなかったのかどうか、そういった疑問が出てくるわけです。こういったプールをつくるのには、そういった地質調査等、そのときにおいても多分してあると思いますし、そういった資料もあれば特別に建設において変わったことがあるのでなければ、それを利用すれば済むのではないかというふうに思うわけですけれども、この点を伺います。

次に、62ページをお願いします。4目老人福祉費の中でグループホーム施設整備補助金500万円、これにつきましてはこういった要望というものがどの程度上がっているのか、またこの500万円という数字は補助率、その事業に対してどの程度の割合を持っているのかを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

議 長(川野盛幸君) 市民生活部長。

(市民生活部長 塚越正夫君登壇)

市民生活部長(塚越正夫君) ご質問にお答えいたします。

まず、委託の問題でございますが、議員ご質問の安心して来られる所ということでございます。今、お世話になりましてトイレ、控え室等の改修工事をさせていただきまして、トイレにつきましては障害者専用のトイレもできますし、控え室につきましても今、炉が三つあるのですが控え室が二つしかない。今回三つつくりまして、今度は大勢の方が安心して中で休んでいただけるというものをつくっております。

それと全事業が委託かという問題でございますが、今回の事業につきましては火葬業務

と霊柩業務を委託するものでありまして、管理運営は当然市でやっていくわけでございま して、委託につきましては火葬と霊柩業務だけのものでございます。

それと委託をするのに職員の退職だけが原因で委託かという問題でございますが、当然職員の退職という問題があるわけでございます。そして、今、どこでもほかの市町村もそうであるようですが、なかなか後継者が見つからない。中には業務委託を受けるところがないという所もあるようですが、当然職員の退職というのが一つあります。

それと車の老朽化ということで、霊柩車が63年車でございまして、現在13年使っております。非常に腐食をしていまして老朽化が進んでおるわけでございます。もう一つは、経費の節減ということでございます。それともう一つ市民サービスということで、現在、職員が2名体制でやっておるわけでございますが、2名ですと霊柩車の運転手と火葬業務と両方に業務があるときになかなか来られた方にも対応できない。また、市民の方からも非常にご指摘をいただいているところが多いわけでございますので、市民サービスの向上を図りたい、そういう意味から今回の委託をお願いしたいということでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

議 長(川野盛幸君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) お答えをさせていただきます。

プール建設についての地質調査委託料281万4,000円でございますけれども、内容につきましてはボーリング調査3ヵ所、深さ10メートルを見込んでいるところでございます。現在のプールをつくるときにボーリング調査等をしてあって、それが利用できるのではないかということだと思います。それにつきましては現在のプールと今、計画しているものは規模が全然違うわけです。そういうことで、新しく補正をいただきまして調査をしたいと思います。今回、この前話をさせていただきましたように2階に機械室を持っていく、そういう計画もございます。そういうことで、どうしても規模が違ってきますので調査したいということでございます。ひとつよろしくお願いします。

議 長(川野盛幸君) 健康福祉部長。

(健康福祉部長 中易昌司君登壇)

健康福祉部長(中易昌司君) お答えをいたします。

グループホームの施設整備費の補助金500万円につきましては、社会福祉法人山紫会が痴呆性老人のグループホームを施設整備するための補助金でございます。ほかに要望箇所はあるかということでございますけれども、ございません。今年度はこの1ヵ所だけです。また、補助率につきましては8分の1以内でございます。

以上でございます。

- 議 長(川野盛幸君) 青柳正敏君。
- 1 4 番(青柳正敏君) 火葬業務と霊柩車ということでありますけれども、どうしても市民は値上がりにつながってくるのではないかというようなことを心配する声が出始めております。 こういったことのない指導というものをしっかりとやっていただきたいというふうにお願いして、終わります。
- 議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。 茂木光雄君。
- 9 番(茂木光雄君) 47ページの青柳議員の質問に関連してお願いいたしますけれども、新聞によりますと民間に委託するという話の中で、業者の選定という話がありますが、これは市内の業者に限って行うのでしょうか、それとも県内並びに日本全国からこういった業者を募り、非常に困難な業務に対するそういった選定を行うのかどうかを1点質問いたします。

それで、民間委託によっていかにサービスの向上につながるのかがいまいちはっきりしないので、その点について明確な答弁をお願いいたします。

議 長(川野盛幸君) 市民生活部長。

(市民生活部長 塚越正夫君登壇)

市民生活部長(塚越正夫君) ご質問にお答えいたします。

まず、業者を市内かどうかということでございますが、今、基本的には市内業者という ことで行きたいというふうに思っております。

それとサービスの向上ということでございましたが、私どもが担当しておるところでいるいる話を聞きますと、まず先ほどお話ししましたように霊柩車業務が今1人、火葬業務が1人という中で、例えば遺体が運ばれてきたときにだれもいない。では、遺体をだれが運ぶか、火葬するかというと、今、身内の方に頼んだり、あるいは業者の方に頼んだりということで藤岡市は非常にサービスが悪い。サービスというのが適当かどうかわからないのですけれども、非常にご迷惑をかけているというところがあるわけでございます。そして、当然今、考えておるのは2.5人という人数の基準でございまして、人が多くなることによりまして、今までできなかったところに手が入る。あるいは、清掃業務までできてくるかということで、サービスが今まで以上に向上が図れるというふうに思っております。以上でございます。

- 議 長(川野盛幸君) 茂木光雄君。
- 9 番(茂木光雄君) 今のご答弁ですと、サービスの向上が図れるという話を具体的に聞きますとやや安心できるかと、そう思いますが、今まで予算を見てみますと2人で1,800万円ほどの人件費がたしかかかっていると思いますが、今の説明ですと2.5人という中で

1,940万円、これに霊柩車の運行等を含めていくというふうになりますと、この補正の額についてもう少し検討を要するのではないでしょうか。その辺、この根拠づけというものがどういうふうになされているのかをちょっとお聞きして、最後の質問といたします。

議 長(川野盛幸君) 市民生活部長。

市民生活部長(塚越正夫君) 2回目ですので、自席からお答え申し上げます。

まず、1,940万円ということでございますが、今までの2名体制の人件費と運営費が2,013万7,358円ということでございまして、今度火葬業務の委託の中に火葬と霊柩でございますが、1,938万6,271円という金額でございます。これにつきましては当然バスを持ち込みということでございます。そして、バスにつきましては償却年数を6年ということで見ております。そういう中で、マイクロバスにつきましては29人以下ということで、今までのマイクロバス代と同じということでございます。そういうもろもろの中で経費の節減ができていくかというふうに思います。

そして、火葬業務、霊柩業務、当然偕同苑の業務が続くわけでございますが、それを長い間見ますとどうしても職員の方が経費が高くなる。委託の方にしますと委託につきましては当然社会情勢の物価の上昇、そういうもので上げていくということでございますが、職員につきましては今はありませんが、人事院勧告等で非常に上がってきて、生涯賃金になると非常に高いということでございますので、その辺で長い間することによってメリットが出るかというふうに思っております。

以上でございます。

議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。

吉田達哉君。

2 3 番(吉田達哉君) 75ページ、土木費の関係で市道の112号線の関係なのですけれども、 地上物件補償費が3,600万円ほど出ているのですけれども、発生した理由、またこの 経費が何年ぐらい続くのか、その辺についてお伺いをいたします。

> それから、83ページ、教育費の文化財保護費の中で、工事請負費、この中に事務所の 移設工事、新築工事、解体工事、給排水設備工事、こういったものがいろいろ出てきてい るのですけれども、これについてどこかに置いてある事務所を移動して、どこかにまた建 てたり壊したりするのかというようなことが想像できるのですけれども、これはどういう ことなのかお伺いして、1回目の質問といたします。

議 長(川野盛幸君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) お答えをさせていただきます。

112号線の地上物件補償費3,600万円でございますけれども、これは補償費、谷

口さんあるいは長田さん、その他数件の補償物件でございます。これが今後何年続くかということでございますけれども、とりあえずプールの建設オープンまでには西の長瀞バイパスまでは開通させたいということで進めております。現在、この補正をいただきますと82%の用地買収率でございます。

以上です。

議 長(川野盛幸君) 教育部長。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) ご質問をいただきました文化財保護費の総務費の中の工事請負費について お答えをさせていただきます。

議員ご案内のとおり、現在、藤岡市におきましては市民プールの建て替え計画が進行しております。その建設予定地内に文化財の発掘調査、あるいは整理のための事務所が4棟ございます。これがプールの建設の支障となるということで、これの移転、建て替え、こうしたものの予算を計上させていただきました。

議 長(川野盛幸君) 暫時休憩いたします。

午後7時22分休憩

午後7時23分再開

- 議 長(川野盛幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議 長(川野盛幸君) 他にご質疑願います。

新井雅博君。

1 6 番(新井雅博君) 86ページ、教育費、17目外来センター発掘調査費1,385万5,000円、12月1日にこの議案書が配られて、夜な夜な一つ一つチェックをしていた中で、いよいよ外来センターの方も具体的に目に見える形になってきてしまうのかという思いをめぐらせながらこの項目を精査しておりました。機械類の借上料234万3,000円、あるいは仮設事務所借上料57万円、12月8日本日のこの議会において可決をすれば、早急にこの発掘調査が始まるのだという気持ちを持ちながらいたわけでありますが、数日前、その予定地と目される所へ行ってまいりましたら、本来であれば仮設事務所はこの議会でこの予算が承認をされてから当然仮設事務所が建つ、あるいは重機も当然でありますが、現地へ行きましたら仮設事務所2棟、そして重機、そして本当に大がかりな形で発掘調査が大々的に展開をされておりました。このことは12月補正でぜひとも発掘調査として予算を議決いただきたいというものを以前から逆算をして本議会に提出したものだというふうに理解しておりましたが、何ゆえに議会通過前にそういった工事ができ得るのか大

変疑問に思い、すぐさま関係部署にその旨の調査をしたところ、この工事については病院 管理者より要請を受け、そして担当部署において予備費を計上して行っておりますので、 本議会を通過しなくても保険、あるいは重機の借り上げ、そういったことが可能になって おりますという返事がありました。

ここで質問をさせていただきますが、まず予備費というものに対する、本市は3,00 0万円予備費を計上しておると思いますが、予備費を充当するべき事業、私の知る限りで は、本来予備費の充当などないことの方がいい。突発的な事故等々によって拠出をするも のだというふうに理解をしておりますが、ぜひ予備費のそういった性格についてまずお尋 ねをいたします。

そして、2点目、何ゆえに本事業がこの本日の予算議会を通過する以前に急いで行った のか、その経過についてご説明をいただきたいと思います。

以上でございます。

議 長(川野盛幸君) 企画部長。

(企画部長 田中信一君登壇)

企画部長(田中信一君) お答えをさせていただきます。

予備費の関係でございますが、設問の中に予備費の使用につきましては明文の制限規定に置かれていず、長が必要と認め、充用すれば、たとえ予算にないものについても科目を設定して充用し、支出することができるものであります、このようになっておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長(川野盛幸君) 教育部長。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 新井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、文化財保護行政の背景、この辺を二、三お話をしたいと思います。開発事業に伴う埋蔵文化財の調査につきましては、開発事業の遅れや開発経費の増加等の問題を抱えております。これは文化財保護法第58条の中に地方公共団体は第1項の発掘に対し、事業者にかかる経費を応分の負担を求める、こういう中で発掘調査を実施しております。指導機関であります文化庁の考え方につきましては、このような状況の中で埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について、こういうことで各県、あるいは各市町村教育委員会につきまして通知が出ております。この内容を見ますと開発業者との調整についての中で、事業者と密接に連絡をとり、速やかに具体的な調整を開始することや事業者との事前協議に当たっては、事業の計画や実情について十分了知し、そして迅速な対応をする、こういうような指導をされております。藤岡市教育委員会でもこれらの状況につきまして極力開発者のスケジュール、こういうものにあわせてこれまで対応してきた経緯がございます。こ

れはこの病院の問題にかかわらず、一般的な開発についての対応の仕方でございます。

ちなみにご質問いただきましたこの外来センターの発掘調査をなぜ急いだのか、こういうことでございますが、これまで担当の病院の建設課より文化財課の方に早期発掘調査の着手、こういう要請が再三されております。そういう中で、教育委員会としましては全体計画の中の一つの過程においての発掘調査であります。そうしたことで、発掘調査の遅れが病院の計画の中に支障があっては教育委員会の立場としても困る、こういうことの中でこれまでいるいろ協議をしてきました。

なお、本日、補正予算 1 , 3 0 0 万円余りを外来センターの発掘調査費ということで計上させていただいておりますが、予備費を充当し、既に発掘調査を開始した理由につきましては、病院側の要望にこたえるためには当然予算措置がなければ文化財といえども発掘調査はできません。そういうことで、いろいろ市長部局との協議の中で予備費の充当をいただいたということで、発掘調査の作業を開始いたしました。

この8日を待たずに事業を実施したことにつきましては、当然私どもでは発掘調査の予算措置以前に文化財を現地で発掘できる諸要件がございます。それは一つの表現でいけば、農振地域については農振の除外手続が済んでいるとか、あるいは農振の白地の場合には農転が済んでいるとか、あるいは開発行為が事業認定されるとか、いくつか要件がございます。そういうことで、この要件が満たせたということで、先月の28日から調査を開始しております。

8日を待たずに実施したことについては、ご承知のようにこの12月についてはあとわずかで正月を迎えてしまう。こういうことで、通常の時期よりはいろいろ休み等が入ってしまう、そういうこと等を含めながら事前に予算措置ができましたのでスタートした、こういうことでございます。

議 長(川野盛幸君) 新井雅博君。

1 6 番(新井雅博君) 答弁の中に言いわけがましい部分が一、二聞こえるわけでありますが、正月になってしまうなどということは、これは補正を上げてくる段階で当然わかり切っていることであります。特にいろいろな強い要請があったということで、その要請にこたえながら外来センターの発掘調査に支障なきように早めにやったという言いわけ等々あるわけでありますが、少なからず予算を本議会に上げてきた以上、このスケジュールに合わせた形で両者が協議をし、その準備に入る。予算が通過することを想定することは、それは当然結構かと思いますけれども、想定をする形の中で重機の借り上げ、あるいは人間の手配、それを明後日より手配ができる手はずをとるのが担当部署の役目だというふうに私は思いますが、その点を予備費の充当をしてまでやったということは、これは議会をあまりにも軽く見過ぎている、その平素の結果ではないかというふうに私は強く憤りを覚えるところ

であります。

また、この予備費については市長が認めるところということで部長からもありました。 公立藤岡総合病院の管理者は塚本昭次氏であります。藤岡市長は同じ人格者の塚本昭次さんでありますので、当時、公立藤岡総合病院の担当より文化財課に所要手続が済んだので、一刻も早くその調査に入ってほしいという依頼は、管理者である塚本昭次さんは当然承知をしておったことだと思います。当然その中に裏づけとして200万円、300万円の予備費というものは簡単に拠出ができるという安易な考え方が管理者として、あるいは市長としてあったのではないかというふうにこの2週間、3週間工事を急ぐ過程を見ると勘ぐらざるを得ないわけでありますので、その点公立藤岡病院の管理者として、いとも簡単に藤岡市にこの工事の要請をすれば着手できるというふうに理解をしていたのかどうか伺います。

議 長(川野盛幸君) 教育部長。

教育部長(斎藤稔一君) 議員おっしゃるように議会軽視、そのようなつもりは毛頭私ども持っておりません。常に議会のやりとりについては真摯に受け止めながら対応しているつもりでございます。先ほどの答弁の中で落としたというか、言いわけがましい話ということになったわけですけれども、この話については9月補正でどうかというようなアプローチが事実ございました。しかしながら、当時の状況の中でははっきり申し上げてまだ予算を計上し、文化財の発掘調査に至る状況が整っていなかったというのが現実でございます。そういうことで、今になってしまうと逆に予測の中で、その9月補正に予算計上ということでもよかったかとは思いますが、これは私どもで必ず決定するものではありませんし、正式に病院からの発掘の調査依頼の出された段階の話になりますので、今のご指摘のような詭弁といいますか、言いわけがましいという指摘をされても甘んじて受けざるを得ないかなと、そういうことになります。

再三申し上げますが、頭の中では議会軽視というものについては承知してやったということではなく、開発者の意にぜひ沿って、文化財発掘の調査が遅れたことによっているいるの諸計画に支障が出た、そういうことのないように教育委員会文化財課では努力をした、こういうことで格別なご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議 長(川野盛幸君) 市長。

(市長 塚本昭次君登壇)

市 長(塚本昭次君) 今の新井議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど来、両部長の方からの内容の説明はそのとおりでございます。したがって、私ど もが議会軽視をしているどうだこうだという問題には至らないというふうに私は解釈して いるつもりでございますし、この事業がやはり一つの目的を定めてスタートしているわけでありますから、そうした環境を整備しながら進めてまいりました。当然先ほど・・・田議員からこの事業については反対だ、こういう観点から皆さん方はそういうふうに解釈するというふうに思いますし、私どもは藤岡市民、あるいはこの地域の市民の皆さん方が本当に信頼できる、これから医療、福祉、保健をどうしていくかということの中で、この事業に取り組んでいるつもりであります。したがって、賛成と反対、こういうような話の中でおのずから観点として相違があるということは私も承知しておりますけれども、事業推進に当たっては決して議会軽視をして推進しているつもりはございません。

以上です。

- 議 長(川野盛幸君) 新井雅博君。
- 1 6 番 (新井雅博君) 最後の質問でございますが、ただいま塚本市長より反対の立場ゆえにそういった観点からのご質問ではないかという趣旨の発言がありました。私は少なからずこの問題について一時凍結、再検討を表明しておりますが、本日のこの議案に関する質問については一切そんな私用を挟んだ質問ではありませんので、その点は明確にしておきたいと思います。

担当部署それぞれヒアリングがある程度終わり、平成13年度の予算の骨格をいよいよ詰めようという時期であります。やはり当初予算をしっかり組んで1年間の諸事業を遂行しようという大切な時期であるわけであります。そういった時期にたび重なって予備費の充当や新規事業の補正での対応、そういったことがあると非常に担当者としても困るし、議会もその都度都度混乱に陥る場面もあるわけであります。そういった意味で、今後予備費の充当については、その趣旨に沿った執行をお願いしたいというふうに思うと同時に、今後これは企画部になるのか、それぞれの部署に当たろうかと思いますが、予備費の充当ということが残された数ヵ月間行われるようなことの緊急性が発生しないことを私は祈って、質問を終わります。